

## 令和3年第1回浜村警察署協議会開催状況

開催日時	令和3年2月26日(金)午後1時30分から午後3時まで	
開催場所	浜村警察署訓授室	
出席者	委員 (定数4人)	吉村会長、松岡副会長、田中委員、山田委員  以上4人
	警察	永島署長、田中管理官、高木生活安全刑事課長、下坂地域交通課長、警備課員、警務課員  以上6人
議 事 概 要		
<p><b>1 挨拶</b></p> <p>(1) <b>会長挨拶</b>          未だに新型コロナウイルス感染症が収まらず、先般の大雪では自動車専用道路が通行止めになり、浜村警察署管内でも交通事故が多発するなど署員の皆様には御尽力していただいた。          今年も新型コロナウイルス感染症により、人の動きが制限されると思うが、引き続き地域の安全安心のための活動をお願いしたい。</p> <p>(2) <b>署長挨拶</b>          昨年は、新型コロナウイルス感染症により警察署協議会も思うように開催できなかったが、令和2年度も残り一か月余り、我々警察署職員も新型コロナウイルス感染症対策を万全に実施し、地域の安全安心のために、より一層尽力していく。          今回の警察署協議会は、県内の治安情勢を基に県警として何を重点として活動していくかを表した鳥取県警察運営指針と重点目標及び推進項目について説明させていただく。これを基に、浜村警察署でどのような活動をしていくか御意見をいただければと思う。</p> <p><b>2 令和3年鳥取県警察運営指針、重点目標及び推進項目の説明</b>          管理官から、令和3年鳥取県警察運営指針、重点目標及び推進項目について説明があった。</p> <p><b>3 令和2年中の管内概況説明</b></p> <p>(1) <b>生活安全刑事課関係</b>          担当課長から、令和2年中の刑法犯認知・検挙状況等について説明があった。          委員からの主な質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。          委員： 「不用品はありませんか。」という電話がよくかかってくるがこれも詐欺につながるのか。          警察： 一律で判断は難しいが、押し買いを行うような悪質な業者も存在するので注意して頂きたい。          委員： 電力会社等を名乗って「手続きをすれば料金が安くなる」等の電話がかかってくることもあるが、営業を名乗る詐欺の手口はあるのか。          警察： 悪質な業者は、大手の法人名を勝手に使用する場合もあるため、すぐに手続きをせず、家族に相談したり、電話番号を控えておいて警察へ相談してほしい。</p> <p>(2) <b>地域交通課関係</b>          担当課長から、令和2年中の交通事故発生状況等について説明があった。          委員からの主な質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。          委員： 一事案解決の説明があったが、小さな事案でも警察の方が対応してくださるのは心強い。          警察： 警察業務外のことでも、関係機関と共有できるよう善処するので、心配事などあれば、駐在所等を有効に活用していただきたい。          委員： 速度取締りの際に用いる土地について、所有者の同意は得ているか。</p>		

警察： 道路以外の私有地等で使用申請が必要な場所については、許可を得て行っている。

#### 4 協議事項

##### (1) 特殊詐欺被害未然防止対策の推進について

担当課長が、昨年末に発生した特殊詐欺事件の検挙事例及び特殊詐欺被害未然防止対策の推進について説明した後、次のとおり協議が行われた。

委員： 巡回連絡等で高齢者に特化した特殊詐欺防止の広報を行っているという説明があったが、今はスマートフォンを使用している子供も多く、若い世代の人も詐欺に遭う可能性があると思う。できれば、高齢者だけでなく、小学生、中学生の早い段階から講習等してもらいたい。

警察： 現在、学生には主にSNSを使った福祉犯罪の講習を行っているが、その際、特殊詐欺等の広報も一緒に行っていけたらと思う。今後の講習の参考にさせていただく。

##### (2) 交通死亡事故ゼロ及び交通事故総数抑止を目的とした各種施策の推進について

担当課長が、交通死亡事故ゼロ及び交通事故総数抑止を目的とした各種施策の推進について説明した後、次のとおり協議が行われた。

委員： 登下校の見守り活動について、集団登校時は地域住民や警察など多くの目があるが、下校時間は児童によって異なるため、見守りが手薄になってしまう。

4月から新一年生も加わり慣れない登下校をするため、見守りを強化してもらいたい。

警察： 年度当初から下校時間帯の交通指導取締りを行っており、実際に通学路における交通違反の検挙もある。より事故防止の視点に立った取組を強化したい。

##### (3) 警ら活動やふれあい活動を中心とした、地域住民に安心感を与える地域活動の推進について

担当課長が、警ら活動やふれあい活動を中心とした、地域住民に安心感を与える地域活動の推進について説明した後、次のとおり協議が行われた。

委員： 駐在所の警察官は土地感が無い人が来る場合が多いが、昔から住んでいる地域住民は、町の名前を地図に記載されている地名ではなく、小字等で呼ぶ事が多いため、駐在所員に伝わらないことがよくある。

警察： 駐在所勤務員の目的の一つは、その地域に溶け込むことである。その土地固有の呼び名を知ることも仕事の一つであるので、今後も巡回連絡等を通じて地域に溶け込み、地名等も含めて皆さんから御教示いただければと思う。

委員： お互いが歩み寄って情報共有できればと思う。

#### 5 その他

次回協議会は、令和3年6月頃に開催予定である。